

施設名	まつがや在宅介護支援センター		指定管理者の名称	社会福祉法人 東京援護協会							
1. 指定管理者の概要											
①業務内容	高齢者部門＝特別養護老人ホーム(4施設)、ケアハウス(1施設)、高齢者在宅サービスセンター(6施設)、居宅介護支援事業所(6施設)、在宅介護支援センター(2施設)、地域包括支援センター(3施設) 障害者部門＝知的障害者更生施設(2施設)、知的障害者授産施設(4施設)、身体障害者授産施設(3施設)、地域活動支援センター(1施設)、福祉ホーム(1施設) その他部門＝措置施設(3施設)										
②類似施設の管理実績	特別養護老人ホーム4箇所										
③経営状況	(19年度決算ベース) [社会福祉事業会計]歳入 3,455,227,117円,歳出 3,414,968,219円,収支差額 40,258,898円 [社会福祉授産特別会計]歳入 1,008,370,095円,歳出 996,736,540円,収支差額 11,633,555円										
2. 施設の概要											
①所在地	台東区松が谷4-4-3										
②設置目的	在宅で介護を要する高齢者及びその家族に対し、在宅介護に関する相談、情報の提供及び各種保健福祉サービスを提供する機関との連絡調整等を総合的に行う。										
③利用者	要援護高齢者もしくは要援護となるおそれのある高齢者、又はその家族等										
④開館日・開館時間	月曜日から土曜日(年末年始、祝日を除く)9時～17時										
⑤規模	延べ床面積 4,671㎡のうち74㎡ ケアハウス松が谷内 鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄筋コンクリート造地上8階地下2階のうち1階の一部										
⑥人員体制	2名(ケアマネージャー)										
3. 事業(サービス提供)の概要											
①委託事業	居宅介護支援、福祉用具の展示・相談、住宅改修に関する相談・理由書作成、要介護認定調査等										
②自主事業	居宅介護支援事業所										
4. 施設の稼働状況等											
19年度施設実績(年間)											
	住宅改修理由書作成	福祉用具相談	苦情	相談件数	認定調査実施	ケアプラン契約(新規)	ケアプラン作成(延べ)	介護予防プラン受託	介護予防プラン作成(延べ)	サービス担当者会議	
件数	12	20	5	4,137	136	25	595	8	176	103	
5. 予算決算の推移							(単位:円)				
年度		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度					
予 算	委託料	515,000	157,000	1,357,000	1,357,000						
	料金収入等	27,842,000	12,987,000	11,273,000	11,144,000						
	管理経費	28,357,000	13,144,000	12,630,000	12,501,000						
決 算	委託料	9,414,327	0	1,357,000							
	料金収入等	31,426,518	19,234,792	9,606,573							
	管理経費	31,408,518	20,808,522	12,806,537							
	収 支	9,432,327	-1,573,730	-1,842,964							

6. 評価項目	3：期待以上の成果が見られる。 2：おおむね期待どおりの成果である。 1：さらなる改善が必要である。 ー：評価対象外項目
----------------	---

評価の観点	評価項目	
①事業の運営 平均 [2.0]	(1)施設の目的達成 [2] (2)サービス水準 [2] (3)職員配置 [2] (4)職員研修 [2] (5)案内・接遇 [2]	(6)開館時間等の遵守 [2] (7)自主事業の成果 [2] (8)個人情報保護 [2] (9)緊急時対応マニュアル [2] (10)警備・防犯体制 [2]
②施設の維持管理 平均 [2.0]	(1)建物保守・設備機器点検 [2] (2)備品の管理 [2] (3)清掃・衛生管理 [2] (4)施設の修繕 [2]	(5)危険箇所等の確認 [2] (6)管理記録の作成・保存 [2] (7)業務委託の事前承認 [2] (8)省エネ・省資源・環境配慮 [2]
③利用者の満足度 平均 [2.0]	(1)利用者・第三者機関の評価 [2] (2)苦情・要望への対応と報告 [2] (3)利用者数の目標達成 [2]	(4)利用しやすい環境整備 [2] (5)関係団体・地域との関わり [2]
④歳入歳出 平均 [1.7]	(1)適正な予算執行 [2] (2)経費縮減のための取組み [2]	(3)収支計画の達成 [1] (4)利用料等の徴収・管理 [ー]

7. 評価	A+ (良好)：協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。 A (妥当)：協定等の水準を満たす管理が行われている。 A- (課題あり)：協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。 B (要改善)：協定等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
--------------	---

評価の観点	評価	説明
①事業の運営	A	良好な事業運営がなされている。
②施設の維持管理	A	緊急の修繕等はなく、概ね適切に管理されている。
③利用者の満足度	A	利用者の満足度調査や第三者評価において、利用者及び第三者の評価は高い。利用者が話しやすい関係が築かれており、ケアマネージャーと利用者との信頼度が高い。
④歳入歳出	A-	自立経営に向けた経費の見直しが必要である。
⑤総合評価	A-	良好な運営が行われており利用者からの評価も高いが、収支については課題が残るため、今後も継続して経費の見直しを行う。

8. 課題への対応等

施設管理に係る最少経費の委託料での運営に努めているが、収支については依然として課題が残る状態である。今後も自立経営に向けた経費削減の取組みを行っていく。

また、引き続き地域包括支援センターとの相互連携を強化・充実し、高齢者の在宅生活の維持・改善を支援していく。